

## 第 11 章 その他 教育の質の保証（法令遵守）

### 11-1 事務部

#### 達成目標

著作権に関して不適正と思われる原稿の依頼を無くす。

#### 行動目標

〔事務部総括〕

著作権に関して不適正と思われる原稿の依頼を無くす。

（a）〔印刷業務課〕

より良い教材作りを目指すため、知的財産課と連携して著作権に関する講習会等開催し、教職員の意識向上を計る。

（b）〔印刷業務課〕

課員の意識、対応力向上を計るため、講習会・セミナーへ1名以上の参加を推進する。

#### 現状説明

〔事務部総括〕の具体的取り組み

業務担当部署である印刷業務課において、湘南校舎教職員の意識向上のための講習会を開催した。また、印刷業務課員の知識向上のためのセミナー等に参加させた。

行動目標（a）の具体的取り組み

知的財産課の協力を得て2回の開催を計画した。第1回を12月14日に実施し、第2回は3月上旬を計画している。講習会に先立ち、参加予定者から事前に質問を提出していただき、講師に主眼をどの辺に置くか参考としていただいた。この方法は今後も継続したいと考える。

行動目標（b）の具体的取り組み

今年度は外部のセミナーへ1名。内部セミナーに3名が出席する事が出来た。

#### 点検・評価

＜〔事務部総括〕の実現度＞S

講習会の開催、セミナー等への参加とも、当初想定した以上の実績をあげることができた。

＜行動目標（a）の実現度＞S

第1回の講習会では40名ほどの参加が得られた。専門の講師にお願いしての説明と予定時間を越えた40分にわたる質疑応答があり、予想以上に充実した講習会となった。参加者一人一人の意識は高く、考えるきっかけを与えると種々の疑問が湧きでてくると考える。

＜行動目標（b）の実現度＞S

予定より多い4名がセミナー等に参加する事が出来た。セミナーにより内容や程度が異なるが、課員の意識レベル向上のきっかけとなる事、著作権の奥深さを認識できる事は今後の業務取組への指針となった。

＜成果と認められる事項＞

（b）日常の視点とは違った面からの取組を示唆される事も期待されるので、4名が参加できたことは良かったといえる。

＜改善すべき事項＞

（b）著作権の奥の深さ、グレーゾーンの広さを考えると、一度の参加ではとてもフォローする事は難しく、2回、3回と種々の著作権セミナーへの参加を継続する必要がある。

今後の改善・改革に向けた方策

＜長所の維持・伸長方法＞

（a）他の校舎の教職員の意識向上も図る必要があると考え、第2回はテレビ会議システムを利用して、より多くの参加をつのる予定である。

＜改善方策＞

（a）イントラを利用するなどして、講習会開催の周知を図る努力を行う。

（b）今年度の経験を日常業務でどのように生かすかが大きな課題として出てくるので、今後の取組方の検討を併せて行いたい。